# 令和２年第３回豊頃町議会定例会会議録（第３号）

令和２年９月１０日（木曜日）

◎議事日程

| | | | |
|---|---|---|---|
| 日程第 | 1 | | 会議録署名議員の指名 |
| 日程第 | 2 | | 一般質問 |
| 日程第 | 3 | 意見書案第６号 | 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書 |
| 日程第 | 4 | 意見書案第７号 | 国土強靭化に資する道路の整備等に関する意見書 |
| 日程第 | 5 | | 委員会の閉会中の所掌及び所管事務調査の申し出（議会運営委員会、総務文教常任委員会） |
| 日程第 | 6 | | 会期中の閉会 |

**◎出席議員（９名）**

| | | | |
|---|---|---|---|
| 1番 | 石田　貢君 | 2番 | 小笠原茂人君 |
| 3番 | 坂口尚示君 | 4番 | 岩井　明君 |
| 5番 | 杉野好行君 | 6番 | 大崎英樹君 |
| 7番 | 大谷友則君 | 8番 | 中村純也君 |
| 9番 | 藤田博規君 | | |

**◎欠席議員（０名）**

◎地方自治法第１２１条により説明のため出席した者の職氏名

| | |
|---|---|
| 町長 | 宮口　孝君 |
| 教育長 | 山本芳博君 |
| 農業委員会長 | 井下睦男君 |
| 代表監査委員 | 山口浩司君 |
| 総務課長 | 熊谷雅美君 |
| 企画課長 | 按田　武君 |
| 住民課長 | 渡辺良英君 |
| 福祉課長 | 下重博光君 |
| 子育て支援所長 | 千葉孝二君 |

| | |
|---|---|
| 産　業　課　長 | 岩　城　光　洋　君 |
| 商工観光課長 | 鏑　木　政　洋　君 |
| 施　設　課　長 | 越　谷　光　裕　君 |
| 会計管理者 | 須　藤　裕　子　君 |
| 農業委員会事務局長 | 神　　義　宏　君 |
| 教育委員会教育課長 | 山　田　良　則　君 |
| 消　防　署　長 | 波多野　明　君 |

◎職務のために議場に出席した者の職氏名

| | |
|---|---|
| 事　務　局　長 | 中　川　直　幸　君 |
| 庶　務　係　長 | 鈴　木　典　和　君 |

午前１０時００分　開会

◎　開議宣告

●藤田議長　これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◎　会議録署名議員の指名

●藤田議長　日程第１　会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第１２５条の規定によって、３番坂口尚示議員及び４番岩井明議員を指名します。

◎　一般質問

●藤田議長　日程第２　一般質問を行います。

通告順により、１項目ごとに発言を許します。

通告順番１、４番岩井明議員。

●４番岩井議員　率直にお伺いいたします。

種苗法の改正案等についてお伺いいたします。

２０１８年の主要農作物種子法の廃止に続きまして、種苗法改正案が国会に提出されておりますけれども、これまで原則として農業者に認められてきた登録品種の自家増殖を禁止することが盛り込まれておりまして、農家の負担増は避けられなくなる恐れがあります。

このようなことから、種苗法改正が本町農業に及ぼす影響と対策等についてお伺いいたします。

●藤田議長　宮口町長。

●宮口町長　答弁を申し上げます。

種苗法改正案につきましては、さきの国会では成立が見送られたところでありますけれども、その法案の内容につきましては議員の御指摘のとおり、自家採取の品種が含まれているところであります。

改正案が出された背景には、日本の品種改良として作り上げた国産ブランドの果物や、輸出禁止の和牛精液等が海外に持ち出され流通しているという問題があるようであります。

この法案をめぐっては賛否両論の意見がありますけれども、仮に改正案がさきの国会に提案されたまま可決した場合にも、自家採取が極めて少ない本町における農業の現状から見て、その影響は少ないものと認識しているところであります。

しかし、本町農業の種子交換率が１００％ではない状況から見て、今後の動向に注視していきたいというふうに考えております。

以上です。

●藤田議長　岩井議員。

●４番岩井議員　今回の法改正というのは、これまでの農家が自由に行えた自家増殖について、一律に開発者の許諾制とするものでありまして、真の狙いはバイオ化学肥料のビジネスの拡大と言わざるを得ない状況で、農家の自家採取を禁じることで許諾料を稼ぐ企業の応援をし、種苗の開発予算に投じる公的予算を削減したいというのが本音だというふうに私は理解するところです。

そのために種子法廃止で公的種苗事業の法的根拠をなくし、農業競争力強化支援法によりまして、品種の治験を民間企業に払い下げることを法定化し、農家に自家増殖をされては民間事業者が種苗事業でもうけられないと、そういう意味で原則禁止されているというふうに考えるところです。

答弁を求めるものではありませんけれども、今後もこの種苗法の改正案には断固反対の立場で取り組んでいくことを申し上げまして、次の質問に移らせていただきます。

●藤田議長　宮口町長。

●宮口町長　この法律改正につきましては、日本におきましても御存じのとおり、今から数十年前に国際条約の加盟と同時に徐々に改正されてきているわけであります。

特に農業関係者の方々に聞いても、今の段階ではどのぐらいの規制が加えられるか、まだなかなか判明しにくい面もあるというお話も聞いておりますし、あくまでも登録品種と一般品種に区分されまして、一般品種につきましては御存じのとおり我が町では登録新種の関係はほとんどないような形で、特に御承知のとおり今言った果物等々が諸外国に行って、相当似た類のものを販売しているような形で非常に影響があると聞いております。

今後も改正と同時に岩井議員の申し上げたとおり、本町にとりまして大変厳しい状況であれば、これは町としても断固として反対していきたいというふうに考えております。

以上です。

●藤田議長　岩井議員。

●４番岩井議員　次の質問に移らせていただきます。

新型コロナウイルス等に対する今後の対応についてですけれども、道は８月２５日、新型コロナウイルス感染症対策本部会議におきまして、新たに感染症の状況に応じた全道の外出自粛を含む５段階の警戒ステージを設定することを決めました。現状

の制限を９月末まで延長すると見解を示しております。
　新型コロナウイルスの収束の見通しが立たない状況下で、小売業、飲食業、宿泊業、観光業等の影響は今後も続くと認識しているところですけれども、本町としての今後の支援対策についてお伺いいたします。
●藤田議長　宮口町長。
●宮口町長　新型コロナウイルス感染症の拡大を受けまして、経済に与える影響を緩和すべく、国では財政金融税制などあらゆる政策手段に対して支援策を出しているほか、北海道においても、感染抑制と経営環境の変化に対応した様々な支援策が講じられていることは議員も御承知のことと思います。
　本町においても、５月にはその時点で特に影響の大きかった漁業経営体と飲食店等に対し緊急支援対策を行っているほか、町内の消費喚起による個人消費を押し上げるため、プレミアム付特別商品券のプレミアム率を６月の第２弾発行分から２０％を３０％に拡大し新たな需要の喚起を促すため発行数も５００セット増刷し、消費増加の効果を期待しているところであります。
　また、収入が著しく減少した町民の方々の影響緩和のため、町税に係る徴収猶予や国民健康保険税、介護保険料の減免の特例など、必要な条例改正については本年第２回議会定例会で御承認をいただいているところであります。
　今後の取組といたしましては、既にお手元に届いている方もいらっしゃるかと思いますが、ＴＯＹＯＫＯＲＯクーポン券の発行により、町内の消費促進と町外からの購買人口を呼び込むほか、プレミアム商品券を当初計画から１，０００セット増刷し、今後発行される商品券のプレミアム率についても３０％に拡大し、町内の消費喚起による事業者の支援を行ってまいります。
　新型コロナウイルス感染症は国内経済に大きな影響をもたらしており、いまだ感染拡大の収束を見通せず、厳しい状況が続いていることが見込まれていることから、関係機関と連携し、必要な時期に必要な支援策を講じてまいりたいと考えております。
　以上です。
●藤田議長　岩井議員。
●４番岩井議員　プレミアム商品券が発行されて助かると、そういうふうには理解しているところですけれども、このプレミアム商品券に対しては一定の理解は私しているのですが、低所得者の利用数が少数にとどまっていることも理解していただきたいと思います。
　また、使用範囲が生活必需品等ということも認識するところです。飲食や宿泊、そして観光等において、商品券の使用の割合が少ないと見受けられ、他の手だてが必要と思われますけれども、その辺はどのように考えているのかお伺いいたします。

●藤田議長　宮口町長。
●宮口町長　私どもの商品券につきましては、もう既に御承知のとおり、十五、六年前から実施しているわけです。特にコロナ感染症に対しては今３０％の高率で行っておりますが、今、議員の御指摘のとおり、経済的に厳しい方については１人１０万円の枠も使えないような状況の方もいらっしゃるかと思います。
　今後、こういうようなコロナ対策が続く場合については、単なる率も当然ですけれども、御指摘のとおり本当に生活が大変な方に対するそういった政策も今後考えられると思いますので、内部で十分検討しながらその策を考えていきたいというふうに思っております。
　以上です。
●藤田議長　岩井議員。
●４番岩井議員　最後になりますけれども、この町から業者等の廃業は避けるべきだということを強く申し上げておきたいし、また、そのような対応をしっかりと望むものでもあります。
●藤田議長　宮口町長。
●宮口町長　御指摘のとおり、十分検討してまいりたいと思います。
●藤田議長　岩井議員。
●４番岩井議員　終わります。
●藤田議長　これで、一般質問を終わります。

## ◎　意見書案第６号

●藤田議長　日程第３　意見書案第６号新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書の提出についてを議題とします。
　本案について、提出者の説明を求めます。
　２番、小笠原茂人議員。
●２番小笠原議員　意見書案第６号。提出者、豊頃町議会議員小笠原茂人。賛成者、豊頃町議会議員石田貢、同上大崎英樹、同上杉野好行、同上岩井明。
　新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書の提出について。
　上記の議案を、別紙のとおり会議規則第１４条の規定により提出します。
　新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書。
　新型コロナウイルス感染症の拡大は、甚大な経済的・社会的影響をもたらしてお

り、国民生活への不安が続いている中で、地方税・地方交付税等の一般財源の激減が避けがたくなっている。

地方自治体は、福祉・医療、教育・子育て、防災・減災、地方創生、地域経済活性化、雇用対策など、喫緊の財政需要への対応をはじめ、長期化する感染症対策にも迫られ、今後の地方財政は、かつてない厳しい状況になることが予想される。

よって、国においては、令和３年度地方財政対策及び地方税制改正に向け、下記事項を確実に実現されるよう、強く要望する。

記。

１、地方の安定的な財政運営に必要な地方税、地方交付税等の一般財源総額を確保・充実すること。その際、臨時財政対策債が累積することのないよう、発行額の縮減に努めるとともに、償還財源を確保すること。

２、地方交付税については、引き続き財源保障機能と財源調整機能が適切に発揮できるよう、総額を確保すること。

３、令和２年度の地方税収が大幅に減少することが予想されることから、万全の減収補填措置を講じるとともに、減収補填債の対象となる税目についても、地方消費税を含め、弾力的に対応すること。

４、税源の偏在性が小さく、税収が安定的な地方税体系の構築に努めるとともに、国税・地方税の政策税制については、積極的な整理合理化を図り、新設・拡充・継続に当たっては、有効性・緊急性等を厳格に判断すること。

５、特に、固定資産税は、市町村の極めて重要な基幹税であり、制度の根幹を揺るがす見直しは、家屋・償却資産を含め、断じて行わないこと。また、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として講じられた特例措置は、本来国庫補助金等により対応すべきものであり、今回限りの措置として、期限の到来をもって確実に終了すること。

以上、地方自治法第９９条の規定に基づき、意見書を提出する。

提出先、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、厚生労働大臣、経済産業大臣、内閣官房長官、内閣府特命担当大臣（経済財政政策）、内閣府特命担当大臣（地方創生規制改革）。

以上。

●藤田議長　これから、質疑を行います。質疑はありませんか。

（ 質 疑 な し ）

●藤田議長　質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

（ 討 論 な し ）

●藤田議長　討論なしと認めます。
　これから、意見書案第６号を採決します。
　お諮りします。
　本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（ 異 議 な し ）

●藤田議長　異議なしと認めます。
　したがって、意見書案第６号は原案のとおり可決されました。

◎　意見書案第７号

●藤田議長　日程第４　意見書案第７号国土強靱化に資する道路の整備等に関する意見書の提出についてを議題とします。
　本案について、提出者の説明を求めます。
　３番、坂口尚示議員。
●３番坂口議員　意見書案第７号。提出者、豊頃町議会議員坂口尚示。賛成者、豊頃町議会議員岩井明、同上大谷友則、同上石田貢。
　国土強靱化に資する道路の整備等に関する意見書の提出について。
　上記の議案を、別紙のとおり会議規則第１４条の規定により提出します。
　国土強靱化に資する道路の整備等に関する意見書。
　北海道は、豊かで美しい自然環境や広大な大地と海に育まれた豊富で新鮮な食など多様な魅力を有しており、国内外より訪れる観光客の増加が続いていたが、今般の新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、本道の経済は食産業や観光業、農林水産業など幅広い分野において、大きな打撃を受けている。
　今後は、感染抑制のための取組を継続しながら、経済活動との両立を図ることや復興に向けた取組を加速することが必要であり、そのためには、北海道の強みである「食」や「観光」に関連する地域（生活空間）が持つ潜在力が最大限発揮されるよう、生産性の向上に資する高規格幹線道路ネットワークの早期形成や機能向上が必要不可欠である。
　また、本道は近年、豪雨、暴風雪、地震、津波などの自然災害時に発生する交通障害、多発する交通事故、道路施設の老朽化など、様々な課題を抱えている。加えて、本州に比べ積雪寒冷の度合いが特に甚だしく、除排雪等に要する費用も多額となっている。
　こうした中、地方財政は依然として厳しい状況にあることから、国と地方の適切な役割分担のもと、道路整備・管理に必要な予算を安定的かつ継続的に確保することが重要である。

よって、国においては、国土の根幹をなす高規格幹線道路から住民に最も密着した市町村道に至る道路網の計画的・体系的整備の必要性や、新型コロナウイルス収束後の物流・観光をはじめとする経済活動の復興における道路の重要性などを踏まえ、より一層の道路整備の推進や管理の充実・強化が図られるよう、次の事項について特段の措置を講ずるよう強く要望する。

記。

１、長期安定的に道路整備・管理が進められるよう、新たな財源を創設するとともに、道路関係予算は所要額を満額確保すること。

２、高規格幹線道路については、着手済み区間の早期開通はもとより、未着手区間の早期着手及び暫定２車線区間における４車線化といった機能向上を図ること。

３、令和２年度までの限定的な措置となっている「防災・減災、国土強靭化のための３か年緊急対策」を継続し、対象事業の範囲を拡充すること。また、地方が国土強靭化地域計画に基づく事業を着実に推進するため、必要な予算を確保するとともに、緊急自然災害防止対策事業債等の継続を含めた地方財政措置制度の充実を図ること。

４、道路施設の老朽化対策を推進するため、点検・診断・補修などのメンテナンスサイクルを確立し、予防保全を含む戦略的な維持管理、更新事業を行うための技術的支援の充実を図るとともに、対策予算を確保すること。

５、冬期交通における安全性の確保、通学路などの交通安全対策、無電柱化の推進、安全で快適な自転車利用環境の創出、北海道観光の発展に資する交通ネットワークの形成など、地域の暮らしや地域活動の復興を支える道路の整備や管理の充実を図ること。

６、災害発生時の迅速かつ円滑な復旧等のため、北海道開発局及び開発建設部の人員体制の維持・強化を図ること。

以上、地方自治法第９９条の規定に基づき、意見書を提出する。

提出先、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、国土交通大臣、内閣府特命担当大臣（防災）、以上。

●藤田議長　これから、質疑を行います。質疑はありませんか。

（質疑なし）

●藤田議長　質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

（討論なし）

●藤田議長　討論なしと認めます。

これから、意見書案第７号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（ 異 議 な し ）

●藤田議長　異議なしと認めます。

したがって、意見書案第７号は原案のとおり可決されました。

**◎　閉会中の所掌及び所管事務調査の申し出**

●藤田議長　日程第５　委員会の閉会中の所掌及び所管事務調査の申し出の件を議題とします。

議会運営委員長及び総務文教常任委員長から、会議規則第７５条の規定によってお手元に配付しました申し出のとおり、閉会中の所掌及び所管事務調査の申し出がありました。

お諮りします。

議会運営委員長及び総務文教常任委員長からの申し出のとおり、閉会中の所掌及び所管事務調査とすることに御異議ありませんか。

（ 異 議 な し ）

●藤田議長　異議なしと認めます。

したがって、両委員長からの申し出のとおり、閉会中の所掌及び所管事務調査とすることに決定しました。

**◎　会期中の閉会**

●藤田議長　日程第６　会期中の閉会の件を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会議に付された事件は、全て終了しました。

したがって、会議規則第７条の規定によって、本日で閉会したいと思います。

御異議ありませんか。

（ 異 議 な し ）

●藤田議長　異議なしと認めます。

したがって、本定例会は本日で閉会することに決定しました。

**◎　閉議宣告**

●藤田議長　これで、本日の会議を閉じます。

**◎　閉会宣告**

●藤田議長　これをもって、令和２年第３回豊頃町議会定例会を閉会します。

午前１０時３０分　閉会

地方自治法第１２３条第２項の規定により署名します。

議　　長

署名議員

署名議員